



やすずみ町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲元気で水中綱引き（八東川金崎付近）

第22号

（平成22年8月）

もくじ

議会懇談会の実施	2
6月議会定例会	5
ごみ処理施設に熱い議論	
一般質問.....	9
行政調査報告.....	20
町民の声.....	22



町の花「さつき」

議会懇談会の実施



議会では、五月二日及び二〇日の二日間、町内四会場において、左記の三つのテーマについてご意見をいただくため議会懇談会を実施しました。たくさんのお意見をいただきありがとうございます。いただいた意見は次のとおりであり、今後の議会活動に生かしていきます。

八東公民館

保育所・小中学校の適正配置
 ・学校・保育所の適正配置審議会の答申は、平成二十二年三月に出されています。昨日の新聞でも旧河原町で幼保一元化の記事が載っていた。議会としての取組みはもっと急ぐべきだ。大分のんびりしているように思うが早く審議してほしい。

・議会として保育所・小中学校の今後の取組みのスケジュールは、保育所の適正配置の答申は、郡家三・船岡一・八東一となっているように、今ある施設がなくなっていくのであれば、その跡地利用のことや活性化策のことも議会で議論してほしい。

・地元（八東地域）の中学生は郡家に出るといって話を八東に持つてくる考え方はどうか。

・今ほとんど少子化が進んできている。少年野球も大江小と安部小と合同でしかできない状態だ。今後、地元八東中学校へあがる生徒は三地区（安部・八東・丹比）合わせても四〇人を下回っている。親としては中学校は一校でお願いしたい。

・資料の中で「効率の悪い運営」とあるが、どういことが考えられるか。

・資料では利便性のことや少子化の観点を読み取れない。これから議論していく上で住民の声をしっかりと入れてほしい。

テーマ

保育所・小中学校の
 適正配置について
 公共交通について
 議会改革について

開催日	開催場所	参加者数
5月12日(水)	八東公民館	24人
	船岡公民館	28人
5月20日(木)	郡家東地区公民館	18人
	郡家西地区公民館	40人

開催時間 午後7時30分～

・自分は故郷を離れて二三年間広島で生活し、この度戻った。八東地域には南岸線の路線バス廃止後の交通維持として、従来からの路線バスではなくタクシー補助地域となっている。どうしてこのような方法で決まったのか。これまでのプロセスの説明を。

議会改革
 ・議会改革で検討項目が五五件あると聞いたが、その中身はどのようなものか。

・議会が提出された文章には、「いつ」「誰が」「何を」「どのように」といったものが抜けているので整理してほしい。この改善が議会の改革に繋がっていく。

その他

・議会側の説明はいつも結論が先行している。これまでのプロセスの説明がある。その中に住民の

声を反映してもらいたい。

- ・地区公民館を預かっている。合併当時から勤務日数は郡家と八東は違っている。その当時から教育長には週一日半を三日に変更をお願いしているが、当時の総務課長の査定で落とされてきた。早く格差を無くしてほしい。これは要望だ。
- ・議員年金はやめたらどうか。

- ・鳥取市内まで毎日通勤に二九号線を通っているが、郡家を通り抜けるのに三〇分かかる。堀越付近も停滞している。バイパスをつくるような話はないのか。
- ・自分は当時「教育の会」「適正配置審議会」のメンバーであり、既に二つの会から答申が出されている。しかし、未だ教育委員会の動きが悪い。

船岡公民館

とはどういうことか。

保育所・小中学校の適正配置

- ・統廃合の答申から一年四カ月。今まで何をしていたか。小中学校の統合を早期に進めてほしい。
- ・二〇人、三〇人の学校運営では社会性が身に付かない。ある程度の規模が必要だ。早く話を進めるように。
- ・合併特例債の適用可能期間は何年までか。
- ・保護者会等とはどの程度話し合いがなされたか。
- ・保育所がなくなった場合の「地域の活性化策」

公共交通

- ・郡家の人にも若校鉄道



お昼寝中（国中保育所）

議会改革
 ・特になし

の影響はある。若校鉄道がなくなれば因美線の列車の数も少なくなる。東郡家の駅には列車は止まらなくなる。智頭急行の特急も郡家に停車しなくなる。そういうことについて議会も視察研修に出かけて勉強してみてもどうか。

・丹比からの行事に参加した。行きは多く乗っていたが、帰りは少なかった。帰りにも乗っていたきたい。

・高校生の定期代の助成を行ってみてはどうか。

その他

・人口が減っているからことういう話（保育所・学校の適正配置、公共交通の報告）をしなくてはならない。若校谷のことを考えている議員は少ない。自分は若校谷の活性化に向けてことういうことを行っているということがあるれば言っていたきたい。

・役員職員の給料が他町と比べて高すぎる。議員はこのことについてどう思っているのか。

・今日の会に多くの方に参加していただくには、折り込みと無線だけではなく、各団体に案内を出してはどうか。

・自警団が消火栓を点検したとき破損した。町で応急措置され（漏水している状態）その後、修理

郡家東地区公民館

保育所・小中学校の適正配置

- ・だから保育所は私立から町立になったが、一時的に当時の権力者の意見

が強かったように思う。

- ・保育所の適正配置答申案で、郡家が三カ所となっているがその決め方はどうなのか。

・八月八日は「はやぶさの日」。町長も来られる。多くの方に参加していただきたい。

・ブルートレインもあきらめてはいない。準に持つてきたい。

・議員はもっと地域を元気にすることを考えてほしい。

・八月八日は「はやぶさの日」。町長も来られる。多くの方に参加していただきたい。

・ブルートレインもあきらめてはいない。準に持つてきたい。

公共交通

・現在の町営バス料金はいくらくらいか。また、運行委託先はどこか。

議会改革

・特になし

6月
定例会

6月8日～22日
平成22年
第7回

ごみ処理施設に 熱い議論

六月議会定例会を六月八日から二二日まで一五日間開催した。町長提案については、人事案件一件、専決処分一件、補正予算三件、職員勤務時間・休暇等に関する条例等五件、計一〇件を審議し、いずれも原案どおり可決した。議員発議は一件あり、賛成多数で可決した。一般質問は、一人の議員が登壇し、町政全般についてたまたした。また、陳情八件のうち五件を不採択、三件を継続審査とした。

その他
・議会として少子化対策をどのように進め、また、どのような危機感をもっているのか。
・少子化対策といえばイコール保育所の問題をあげているが、他の要因としてこの町でも結婚していない人が増えている。婚活みたいなものをもっと取り組むべきではないか。
・本町は食のみやこと言われるほど食には心配のないところだ。今後は人口増の政策、お見合いの場をつくってやる事が大事ではないか。

してかからなくてはならないと思う。
・郡家東小学校には三〇人くらいの児童がいる。その内フローラル団地の子どもたち（五〇、六〇人）は毎日集団登校しているが、やがて、その子どもたちも中学校へ通うことになる。住みよ、明るい八頭町を創るには企業誘致もいる。働く場をもって人口を増やす対策があるのでは。
・若桜鉄道の郡家駅には特急列車も止まるのでありがたいが、反面、郡家駅前には駐車場がない。



さんさんバス

何とかしてほしい。そして駅前活性化をもっとするべきだ。
・昭和三八年ころ旧船岡小と済美小が統合された。当時の経過を知っているものはいるか。
・水の流れと同じで人間も奥から下向きに動いている。上私都の保育所が廃所になったのがいい例だ。郡家周辺の人たちはいいが、私たちのように奥に住んでいる集落はますます寂れてくる。今後、議会も「定住する」ということをもっと考えてほしい。

郡家西地区公民館

・若桜鉄道の存続を考えるとき、学校の耐震や子どもの通学、統廃合などを含め、いろんな仕組みをかみ合わせながら総合的に取り組んでいただきたい。
・若桜鉄道に「枕木オー

ナー制」があるが、もっとオナーを募集し、自分たちの鉄道」という意識を変えざるべからぬ実践があるのではないかと、議員定数について、議会としての取組みが聞きたい。

保育所・小中学校の適正配置

・人が少ないから統合するのではなく、総合的に考えてほしい。
・子どもを預けて仕事探しをしなければならない人もある。そういう場合も預かるようにすべきだ。「保育ニーズに対応」とあるが、どんなニーズがあるか。ニーズに合わせて十分に対応してほしい。
・小学校と中学校は別。町内の小学校、中学校に長く勤めたが、子どもたちは地域を愛している。児童数が少ないからという理由だけでは統合には反対する。
・中学校は統合したほうがよい。一学年一学級は

どうかと思う。
・多くの意見を聞いて考えてほしい。
・小学校の再編（適正配置）について、大御門が分断しないように強く言うておきたい。

公共交通

・乗車率はどうなったか。定期的に情報の提示を求めたい。
・タクシーについて、現在の対象地域外も検討してほしい。たとえば大御門はバスが通るが停留所まで歩けないとか。バスの乗り降りが難しい人もある。町全体で検討してほしい。
・タクシーの登録者は何パーセントくらいか。状況がよくなるようにしているのか。

・タクシーについて、現在の対象地域外も検討してほしい。たとえば大御門はバスが通るが停留所まで歩けないとか。バスの乗り降りが難しい人もある。町全体で検討してほしい。

議員発議

可燃物処理施設建設に関する決議
（提案理由の要旨）
鳥取県東部施設管理組合が進める新しい可燃物処理施設の建設は緊急かつ最大の課題とし、早急に環境影響評価等を行った結果、施設の建設に支障がないことが明らかになった場合に、関係集落の住民と十分な話し合いをするなどに留意の上、施設建設を進めることを要望するもの。

のようにとらえているのか。

提出者 提出者
プラスになるように取り組んでもらいたいことと合わせて、組合と集落が納得するよう進んでほしいという思いからの決議だ。

提出者 提出者
東部広域の議会で、このような決議を出そうと申し合わせたのか。

提出者 提出者
当然である。

提出者 提出者
集落への説明は六集落で、国英地区の他の集落には知らんぷりなのか。

提出者 提出者
東部広域の説明が十分だと受け止めていないが、交渉過程を含めた決議としている。

提出者 提出者
反対意見は承知している。それは安全に対しての不安があるからだと思う。

提出者 提出者
決議は、事態解決のプラスになるかどうかをどう

況を知らせてほしい。
・タクシー補助をまだ知らない人が多いと思う。広報紙に書いてあるだけではなく、チラシで徹底させるべきだ。
・ボランティアを指定して、町が認定し、福祉タクシーのようにタクシー代わりに使うことを考えては。
・モデル地域を設けてやってみては。

議会改革

議員は使命感を持ってやってみては。

その他

議員は勉強して本会議の一般質問に望んでほしい。勉強している人が少ない。
・このような懇談会をもつことに感謝したい。他ではやっていないと思う。
・中央中学校のプールはつくったが検証ができていない。どれだけ成果が出たか。教育委員会と議会の責任だと思っ。
・「婚活」の問題はどうなったか。町として考えてほしい。

賛成討論 前土居議員
施設は、反対があっても東部地区のどこかにつくらなければならないと考える。決議の内容は「十分に話し合いをする」「住民福祉の施設等はしっかりやる」等の内容になっていて、逆に町議会が内容に責任をもつことだと思っ。

賛成討論 西尾議員
国英地区には建設しないという約束があるのに、その当事者が（河原町）審議会のリーダーになって動いている。「十分な話し合い」というのが全く不可能なことであり、筋の通らないことはやめた方がいい。

賛成討論 高橋議員
決議文は「支障がないことが明らかになった場

決議は、事態解決のプラスになるかどうかをどう

合は、進められることを要望する」と書いてあり、裏を返せば支障が出たら建設しなくてもいいとの内容になっている。何ら問題はない。

反対討論 池本議員

これと同じ決議文を東部広域の議会が議決したことは、管理者に対して事業実施のお墨付きを与えたことは明らかである。同じ決議を出し、町議会が建設促進のゴーサインを出すことで責任がもてるのか。一番の課題は地元の理解を得て進めることだが、この決議はマイナスにはなってもプラスにはならない。

賛成討論 桑村議員

旧郡家町の時は、住民が納得できるような話をしなかったのが施設のできなかった原因だと思ふ。決議文にある五項目は守ってもらいたいし、これらは地域の方に、何ら不利になるような内容ではない。

反対討論 川西聡議員

八東地域振興株式会社
の経営状況
六月に町の補助金により、店舗・トイレの改装を行い、集客数の増加に努めた。
国道二九号線の交通量が減少し、県外客の来店が少なく、来客数が減少している。
人件費ほか経費の節減にも努力したが、一七五万円の赤字となった。
経営状況は次のとおり
・当期利益金 一七五万円
・販売実績 七四九〇万円
対前年比 八二・一％
・集客数 四万六八五八八
対前年比 九三・三％

質疑

姫鳥線（鳥取道）が開通したとはいえ、波及効果どころか通行量が減っている現状である。誘客、販売拡大、経費の削減等経営改善に努めると

平成一三年に地域の集落と交わした協定や現在の地域住民の反対の声に耳を傾けなければならぬ。い町議会が、勝手に適地を選定して勝手に話し合おうと言っている内容の決議を上げれば、反対の住民の反発が今以上に高まり摩擦が生じて施設の建設は前向きには進まない。逆効果としか言いようがない。

賛成討論 山本議員

この決議は「施設を設置しなさい」と言っているのではなく、「五項目を確実に実施して下さい」とお願いする内容である。もう少し早く出すべきではなかったのかとは思ふが、決議は上げるべきである。

賛成討論 矢部議員

安全ではないという前提に立てば、どこに行ってもそうであるので受けられる要素の根拠にはなり得ない。建設候補地の一部集落の住民から反対されているからこそ決議は必要であり、地元の

方々と意を体しながら誠実に進めていくという町議会の決意表明、宣誓決議だと思ふ。

補正予算

一般会計補正予算（第二号）
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四二二万八〇〇〇円を追加し、予算総額を八九億五三五五〇〇〇円とするもの。
（歳出の主なもの）
・男女共同参画推進費臨時職員賃金等 五四四万円
・若桜鉄道対策費歩道設置工事 二七〇万円
・観光費地域資源発掘・情報発信事業等 四四一万円

質疑

事務補助者の通勤手当は、部署により六五〇〇円もあれば四一〇〇円もある。また、手当がついていないところもある。新たにできる男女共同参画センター臨時職員の通勤手当は、平均的な手

当が出してあればわかるが、採用される人の地域を指定しているのか。

答弁 平木町長

手当は二kmまでは出ないし、二kmから五kmが二〇〇〇円、五kmから一〇kmが四一〇〇円、一〇km以上が六〇〇〇円幾らである。想定した職員の通勤距離でしている。地域指定ではない。

一般会計補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算の総額に変更はなく、予算の組み替えを行うもの。（主な事業）
船岡保育所屋根の崩落事故に伴う屋根改修工事費 五八三万円
墓地事業特別会計補正予算

質疑

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、一〇九万一〇〇〇円を追加し、予算総額を七三九万一〇〇〇円とするもの。
本年度に入り、二人から船岡墓苑の永代使用料返還の申し出があったの

で永代使用料の返納をするもの。

質疑

解約はいつでもできるのか、また解約金はあるのか。更に船岡墓苑が売れ残らない対策を考えているか。

答弁 平木町長

返納規約の要綱があり、三年以内にそれぞれ年割りで返納する。三年以上であれば返納できない。一年以内で七五％、二年で五〇％、三年で二五％の返納となっている。売る対策は、町報を始めとしてPRしている。

質疑

一年以内に二八万円の還付だが、これは満額だ。どういふことか。

答弁 勝原福祉環境課長

（船岡を）希望した時は郡家墓苑の造成期間中だったが、そのことを知らなかったようだ。やむを得ないと判断し特例として返納した。

質疑

借入金は一五〇〇万円の支出の科目は。

答弁 平木町長

このたびの理事の改選に当たって辞意があったが、もう一期お願いすることになった。今後はそういう方向になると思う。

質疑

八頭町土地開発公社の経営状況
郡家駅周辺整備事業のため、必要な用地の先行取得を行った。
土地取得 一三〇〇万円
面積 四九八・九三㎡

質疑

理事会のメンバーは、将来的には全町的な立場で選出することについてどのようにお考えか。

質疑

職員の育児休業等に関する条例の改正
職員が、配偶者の就業の有無にかかわらず、育児休業・育児短時間勤務等ができるようになるもの。

条例改正

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正
三歳に満たない子どもがいる職員が、担当する事務処理を行う必要がある場合や災害時等の臨時の勤務を除き、養育時間の請求した場合は超過勤務をさせてはならない規定を新設するもの。
更に、小学校就学前の子どものいる職員が配偶者の就業状況に関係なく、早出・遅出勤務と超過勤務の免除の請求ができるようにするもの。

質疑

職員の育児休業等に関する条例の改正
職員が、配偶者の就業の有無にかかわらず、育児休業・育児短時間勤務等ができるようになるもの。

質疑

職員の育児休業請求への対応は。

工事請負契約の締結

地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結
町内全域に光ケーブルを敷設し、超高速通信が可能となる環境を整備することで、情報通信格差の解消を図るもの。
また、ケーブルテレビの活用や、携帯電話の不感地域解消のための伝送

条例改正

総合福祉施設多目的広場条例の改正
郡家ふれあいドームの使用料を改正するもの。
一人当たりから一面当たりとし、一面の一時間当たりの使用料を、町内の方は一〇〇〇円に、町外の方は三〇〇〇円とするもの。
また、夜間の照明施設の使用料を一時間当たりに変更し、屋外のゲートボールコート・芝生広場・郡家ふれあいドームとも、町内の方は三〇〇〇円に町外の方は五〇〇〇円に変更するもの。

質疑

路整備も実施するもの。
契約の相手
株式会社中電工鳥取統括支社執行役員
支社長 西村康一
契約金額 一七億一〇〇万円
（予定価格）
一八億三八五二万円
工期 平成二二年六月二日から平成二三年三月二日まで
契約方法 一般競争入札

質疑

今年九月三〇日に任期満了（三年間）となる委員を法務大臣に推薦することについて承認した。
淀瀬秀子氏（見槻中）

緊急質問



屋根の崩落現場（船岡保育所）

山本弘敏議員から、船岡保育所屋根崩落事故についての緊急質問があった。

質問、答弁は次のとおり

【質問】 昨日（六月一日）午後三時一〇分ごろ、船岡保育所屋根の崩落事故が発生した。

電話をいただき急いで現場に行ってみると、私の予想をはるかに超える崩落の状態を、目の当たりにしたとき、よくぞこれで死傷者が出なかったと安堵するとともに、これで死傷者が出ていたらどうなったのかと思うと、しばらくその場に立ちつくしていた。

次の二点町長に伺う。

今後の対策はどのようなことをお考えか。

建物全体が非常に老朽化している。新しく建て替える考えは

ないか。

【答弁】 平木町長

早急に耐震補強をしたい。ひさしの瓦は全部撤去、別の工法で修繕したい。

保育所の統廃合のこともありますが、まだなにも決まっていない。私としては耐震補強を予定どおり実施したい。

【質問】 落ちるまで気がつかなかったのか。日常の管理体制はどうしていたのか。

【答弁】 平木町長

兆候が全然わからなかったというのが、管理者としての責任が問われるかもしれない。

【質問】 保育所をはじめ、ほかの公共施設もこのような状況が発生する恐れはないか。

【答弁】 平木町長

耐震補強は別として、細かいチェックはできていない。改めてチェックしたい。

【質問】 子どもたちがプールを使う時期だが、早く使用できるようにプール側を先に工事することはできないか。

【答弁】 平木町長

プールの使用に支障のないようにしたい。

【質問】 子どもはこの事故を目の当たりにしている。心理的ケアは必要ないか。

【答弁】 平木町長

保育士と相談してみたい。

町の事業

課題によりプロジェクトチームを作っては

町長 / 現在、保育所の適正配置などを行っている



西尾 節子 議員

【質問】

職員給与改正議案を三月議会で可決しました。しっかりと仕事をしてほしいのが願いである。

専門的な技術を持った職員が必要だから人事交流をします。

プロジェクトチームを作って事業推進を考えては。

消費者相談室の設置を考えては。

町内の防犯灯の点検をしてみても。

社会福祉協議会から「地域福祉活動計画」が配布されたが、町の福祉計画や町と福祉の関係はどうなっているか。

子宮頸がんの予防接種に取り組みむべきと思うが。

菜の花プロジェクトの推進は。

私都中央線の完全な開通はいつになるのか。

【答弁】 平木町長

経験をもとに先輩から後輩に伝えることで努力している。

若桜鉄道・保育所の適正配置など複数の課でプ



菜の花プロジェクト（鳥取市東郷地区）

プロジェクトを立ち上げてやっている。

昨年四月から企画課内に設置し、町報やホームページ、防災行政無線による啓発等もやっている。広域の見地での窓口設置を検討中だ。

PTA・警察署の方からも要請・改善が出ている。早急にしたい。

本年度を目途に策定したい。町の福祉行政と調整して作成されたものだ。

関係機関等と話していないが、するとすれば今年と想っている。

今後考えて行きたい。町ではどうにもならない問題があるが、話したい。

関係機関等と話していないが、するとすれば今年と想っている。

食 給 食育実践へ弁当の日の教育長 / 学校・PTAとも協議

【質問】

平成二四年度から、一つの給食センターで給食が作られることになれば、本年度から生産者等と行動を起こす必要があると思うが。

地元のご飯を週四回給食に取り入れること

農業新聞にも、全国で取り組む学校は五五〇校を超したと見られると載っていた。実践した学校では「親と子の話し合いが進んだ」「給食でも食べ残しが少なくなった」等評価する声が聞かれる。見解は。

【答弁】 西山教育長

本町に一人、栄養教諭が配置になり、食育をさらに推進する体制が向上したと思う。

今年三月、地産地消に関する関係課と食材の地元調整に向けて検討した。六月にはJAなどと初会合を計画している。

学校給食運営委員会において、実施に向けて検討することになっていく。米粉パンの回数も検討したい。

実施を検討するに当たって、学級全員が取り組めることが必要。再度、学校・PTAとも協議する。

陳情の審査

* 陳情 8 件について審査し、不採択 5 件、継続審査 3 件とした。

不採択としたもの

件名	提出者	審査結果
「スカッシュ・コート」の建設に関する陳情書	鳥取市東町2-132-3 井上 洋	建設の費用対効果を考えると時期尚早のため
備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久	米価下落防止のための施策としないため
年金受給者資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県本部東部支部長 平尾 修	抜本的な制度改革が必要なため
子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	日本の子供の未来を・守る会 妹尾 順子	廃止するより、問題点は今後改正すべきである
最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	鳥取県の実態にそぐわない

継続審査としたもの

件名	提出者	審査結果
陳情書	大江バンブーエコサークルOBEC 代表 上野 義輝	なお慎重審査を要する
公契約条例制定等に係る陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	なお慎重審査を要する
保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	自治労連鳥取県本部執行委員長 植谷 和則	なお慎重審査を要する



矢部 博祥 議員

要望 集落要望にどう応えているか 町長 / 補助金があるか どうかで判断

質問 地域の最も身近な声である集落要望実施の可否の判断基準はあるのか。

答弁 平木町長 補助制度があるかないかが基準で、それがなくても総合計画にあつて、過疎債や辺地債の適用になるかどうかだ。

質問 補助制度が中心というのは疑問だ。

例えば人命などいろんな要素を組み立てて町独自の評価点を検討したオープンな判定システムを考える気はないか。

答弁 平木町長 今の方式でやりたい。

質問 要望に対する集落への回答は、ほとんどが一月や二月。しかも文書回答しているのは一四集落だけだ。

なぜこんなに遅くなるのか。また、文書回答するのが常識ではないか。要望時点での集落との

現地立会、判定基準の明確化、処理日程の標準化、回答の迅速化と文書化などの処理ルールを総合的に検討する必要があると考えるが。

答弁 平木町長 県や国に要望し、時間がかかるものもあるが、これからは早い時期に集落に伺う。今後は、文書で返す。



改良交差点の安全は（私都中央線・国道29号線の交差点）

通学路

安心・安全な通学路の確保を 教育長 / 再度、安全指導を強化する

質問 私都中央線が概ね完成したが、交通安全面では新たな懸念、危険が感じられる。

国道二九号線と私都中央線の交差点付近の複雑な車・自転車・人の流れに対して最良の対策がとられているのか。信号機の設置が必要ではないか。私都中央線からガソリンスタンドへの出入の複雑な道路事情についての理解は。

答弁 平木町長 国土交通省、鳥取県公安委員会と協議し交差点改良をしている。国道の右折レーン、奥谷から出る横断歩道、水路側には、ガードパイプを設置した。

国道沿いの横断歩道は、公安委員会が検討している。信号機の件は、国

土交通省には右折レーンのみ要望した。道路事情は、現況としてはやむを得ない。

質問 小・中学生及び高校生の通学の安全確保のため、これらの地域一円に通学路を設定して、児童・生徒の通学指導を行ったかどうか。

答弁 西山教育長 小・中学校では、年度初めに現地調査をして、通学路を定めている。通学上の指導等は、必要に応じて随時実施しているが、再度、学校に安全指導を強化するよう申し入れする。

その他の質問
●町有施設で選挙活動のできる条件は



池本 強 議員

若桜鉄道 駅を守る会、保存会の活動支援を 町長 / より具体的な協力や 支援が重要

質問

若桜鉄道も、上下分離方式によって、事業再生に向かってスタートしてから一年が経過した。経営を軌道にのせるには、利用促進による増収体質の構築が重要であるが、そのためには沿線住民の協力・支援活動がこれまた重要といえる。そこで、次の点について伺う。

登録有形文化財の復元整備

若桜鉄道公園の所有管理

文化遺産の案内標識

住民等による駅周辺美化活動

守る会、保存会等の活動及び連携のルール化

答弁 平木町長

文化財の保護、保存管理は持っているもの責任。駅は保有する自治体だ。

復元等の計画はまだ具体化されていない。早急にまとめてやっていきたい。

若桜町が、鉄道の一部



若桜鉄道

か明確になっていない。若桜町と協議したい。

町自身で動く。

駅の美化活動等については、ボランティアの精神でやっていただいているが、町費も含めできることは対応したい。各駅で立ち上げを検討していたらいい。

ボランティア団体等の事業、作業等の実施手続等については、三者が情

報を共有する中で、協議して進めていきたい。ルール化はできていないがその方向で検討した。

自治基本例 自条

今後の制定プロセスは

町長 / 秋の行政懇談会で説明 二三年三月議決へ

質問

地方分権時代における自治体運営の仕組みづくりを行うための自治基本条例の制定に向けた取組みが行われてきている。

本年三月には議会に提案したいとのことだが、現時点では、素案と逐条解説が提示されている段階だ。

今後の日程、制定の目的、意義、素案について伺う。

答弁 平木町長

九月ごろまでには議会とも意見交換し、一〇月からフォーラムの開催、町民の意見公募、秋の行政懇談会でも話をし、来年三月議会で議決、四月には公布したい。

条例の素案については、基本的にはいいと思うが、住民投票の年齢、永住外国人の投票権の問題が気になる。条例は、町づくりの原則、仕組みづくりだ。

役場の中で報告・連絡はうまく いっているのか

町長 / 課長会等を通じて
職員に周知

情報伝達

質問 役場の中で情報伝達がうまくいっているだろうかという事例を目にした。報告・連絡は責任者が結論を出す大きな要素になっている。
このことの現状やシステムは明示されているのか。

答弁 平木町長 苦情等やインターネットによる意見や質問は担当者に提案させ、課での供覧・決済としている。ちよつとした報告もしてくれと話している。情報伝達については、課長会等を通じて職員に周知している。また、庁内LAN（通信ネットワーク）で各個人に連絡している。

命令系統がわからないような職員はだめだと思っている。



前土居一泰 議員

質問 ミスがあったにしてもその後の処理が正しかったらよいと思う。このとき報告や相談等をしたかった職員を処分をする

という考えは持っているか。
答弁 平木町長 地方公務員法に定められているし、町の内規にある部分の違反は処分の対象になる。そういう場合は口頭注意ということになる。



地産の野菜たち

特産品

特産品の紹介・販売で行政は
バランスを

町長 / J A を含めルールを
作ってもらいたい

質問 行政が先頭に立って特産品等の紹介や販売をすることは重要であると考えている。

答弁 平木町長 行政が先頭に立って特産品等の紹介や販売をすることは重要であると考えている。しかし、各生産者や販売者の利害が大きく絡む。生産者等と行政のかかり方の基本をどこに置いているのか。物品を行政が直接販売することについてどう考えるか。

答弁 平木町長 軌道に乗るまでは、行政が前面に出ないと相手との話が前に進まなければ町として汗をかく。町も費用を使っており売り上げに対する費用も今後は考えたい。

質問 例えば梨は郡家も八東も作っている。白ネギは船岡も八東も郡家にもある。これを出すかバランスをとつていいのか。

答弁 平木町長 販売時の代金の責任を職員が持つことはどうか。計算が合わないときはどうするのか。町が責任を持ち売ってくれれば、みんなが商品を託したらどうするのか。

答弁 平木町長 残れば返品することを条件としている。J A を含めルールを作ってもらいたいと思う。販売金の責任の在り方は今後改めたいと思っている。

維持管理の業者選定方法は

町長 / 基本的には
町内業者を指定

町有車両



岡嶋 正広 議員

質問 本町の車の車検、点検、燃料補給、タイヤ交換等経費もかかる。このような作業はどのように行われ、資材はどう調達するのか。業者の選定方法について何う。車検・定期点検業者、燃料補給業者、タイヤ納入、交換業者

答弁 平木町長 特殊車両を除き町内業者優先で行っている。郡家地域では給油業者が三社あるので、本庁舎の公用車を三グループに分けてローテーションで給油している。船岡地域では業者は一社のため、船岡支所の公用車はそこで給油している。

八東支所の公用車は二社の業者から毎月の使用量を確認し、おおむね半々になるよう給油している。町内業者から見積もりを徴収し納入している。交換作業は普通車以下の車両は職員で対応、バスなど大きなタイヤは町内

業者を指定している。

質問 タイヤ交換作業を職員が行うより業者が行ったほうが確かな仕事で安くできると思うが。

答弁 平木町長 朝早くとか夜遅くなど時間外にやっている。

消防

消防施設補助金規定の見直しを

町長 / 考えたい

質問 下町集落では、自警団が消火栓の点検中、老朽化のためであるう消火栓本体を破損した。同年代設置の物が多数あり大変心配している。町の規定では事業費限度額が三〇万円、そのうち補助率三分の一以内、つまり最高一〇万円までだ。

答弁 平木町長 本管から立ち上がった部分の漏水は、各集落にお願いしている。事業費（限度額）の見直しを考えたい。戸数が少ない集落では、戸数の限度額を設けるべきかと思っている。前向きな方向で進めたい。

質問 地域の自警団との意見交換会や話し合いの場はあるのか。

答弁 平木町長 自警団連絡協議会で、それぞれ団長が集まってもらい情報提供や要望を聞いている。



公用車（船岡庁舎車庫）

被害対策

梨・柿の被害対策は

町長 / 応分の負担は行う 今後の対応も考えたい



河村 久雄 議員

【質問】

梨・柿ともに本年は天候不順により、収穫皆無に近い農家もある。

昨年の本町梨販売高は約四億一〇〇〇万円、柿二億三〇〇〇万円であるが、大きな被害により大幅な減少、また、品質低下による価格安となると思われる。

近年農家の農業所得が冷え込んでおり、再生産に向けた意欲のわき出るような町の対策についてこのような町内全域にかかる災害の時こそ、心と態度での対応が大切と思うが職員はどのような対応をしたのか。

【答弁】

平木町長

県では、新たに薬剤の購入助成が検討されている。町として応分の負担は行う。

果樹等の経営安定資金の無利子による三年償還の貸し付けや、農林漁業セーフティネット資金の活用、また、今後考えられる対策として、選果経費の削減策、規格外品の取り扱い等実態調査を踏



田植え

まえ、方向性を出していただきたい。
担当職員が個人的に何園か見ているが、町としては正式調査はしていない。農協や個別の果樹農家から、いろいろな機会を通じての聞き取りをしている。

所得補償

戸別所得補償制度に対する 考えは

町長 / 評価はするが心配もある

【質問】

民主党マニフェストでは農畜産物の販売価格と生産費の差額を戸別に所得補償を実施するとなっている。

米を作らせない農政から、作らせる農政というようなバラ色の未来を描いたと思うが、現在の米価は非常に安く低空飛行である。

その大きな要因は、米農家の赤字を税金で補償するということで業者が買いたたきをするとも言われている。

戸別補償が農家の救世主となるだろうか。町内の各戸へ配布された新規需要米の資料は町にも責任があり試算を求め、特に家族労賃はどうなっているか。

【答弁】

平木町長

今回の戸別所得補償制度が創設されることは、詳細は別として評価できると思っている。

しかし、販売価格が数年分の平均であり、年々落下すれば一定の価格補償ではなくなり大変心配している。

この資料は、水田利用用自給力向上事業の戦略作物と主食用米との収益比較を示し、転作の作物物選定の判断材料だ。少しでも収益の高いものを参考にしたい。気持ちを配布した。家族労働費一〇アル当たり四八四三円の八割、三八七五円は国が示した単価である。

健康づくり

町民の健康づくりを

町長 / 住民参加が必須だ



小倉 一博 議員

【質問】

総合計画にも「安らぎと生きがいのある町づくり」が挙げてあるが、健康は最大の財産だ。町民の健康づくりについて今後の取組みを伺う。

高齢化社会を迎え町全体での取組みが急務だ。町民への啓発活動や健康づくりの仕組みについての考えは。

病気の早期発見、早期治療の体制整備、予防医療の推進は。

生活習慣病等の指導体制や長期療養者の支援体制は。

健康増進のための軽スポーツや社会体育の推進は。

【答弁】

平木町長

町健康づくり推進委員会を設置、集落から一人以上の推進委員を選出して保健福祉活動の充実に努めている。事業の周知や健康教室の企画運営等に現在一八二人が活動している。食生活改善推進協議会は、養成講座を完了した推進員によるボランティア活動によって、



エコ ウォーキング

地域の食生活改善に寄与し、現在二六一人を登録している。

町民の健康づくりは住民参加が必須であり、要請があれば出向く。

厚生労働省許認可の予防接種はすべて対応し、新型インフルエンザや肺炎球菌ワクチン等にも費用負担の助成を行い予防に努めている。総合健診や各種健診の推進、医療機関との連携により早期

発見と治療体制の充実に努めている。

総合計画の生活習慣病等の直接指導体制については、管理栄養士を雇い、生活習慣や食生活に

国保

国保会計の将来展望は 町長 / 心配している

【質問】

国民健康保険料の改訂があり、合併五年目で町内統一の保険料となった。超高齢化社会を迎え医療費の膨張が懸念されるが、医療費抑制策と国保会計の将来展望は。

【答弁】

平木町長

本町の高齢化率は現在二七％、一人当たり医療費は一九市町村で下から三番目だ。鳥取市、日吉津村、若桜町と当町が一般会計から繰り入れている状況である。

国保関係者で国保会計の五〇％部分を持つてい

るわけだが、基金が底をついて国・県の対応がどうなるか心配している。

【答弁】

西山教育長

施設整備や指導者養成、関係団体の支援育成等スポーツを通じた元気な町づくりを進める。

ゴミ処理

小型炉建設への方針転換を

町長 / 経済性・環境負荷等で
方針転換にはならない



川西 聡 議員



下田 敏夫 議員

役場組織

内部統制による
組織マネジメントは
町長 / 執行体制の見直しが必要



ふるりの森

質問 鳥取県東部行政管理組合が計画中の可燃物ゴミ処理施設を巡り、組合と施設建設計画に反対する鳥取市河原町国英地区住民との膠着状態は益々高まる一方である。このまま続けば、当町の可燃物が現在処理されている神谷清掃工場の稼働期限（平成二五年三月末）が迫る。

答弁 建設計画の結論が出ないまま期限が切れて、神谷工場が「これ以上、八頭郡のゴミは受け入れない」との方針を決めれば当町を含む八頭郡のゴミ処理はどうなるのか。所見を問う。

平成一三年に周辺七集落と八頭東部環境施設組合が締結した協定中の「次の施設は周辺には設置しない」との文面解釈。災害や事故等のリスクを分散させ、分別の推進になる地域毎の小型炉建設に方針転換するよう組合で問題提起すること。

答弁 平木町長
クリーンセンター八頭

の操業停止後の協定だが、次の施設は国英には設置しないとの記載ではない。周辺の地理上の範囲に關して様々な受け止め方があるが、最終的には現在の八頭環境施設組合と協定締結集落との改定作業であると考ええる。

組合は、一施設への集約と三施設への分散の場合の経済性と環境負荷の



国英地区予定地（付近）

面での比較を行った。小型炉は住民負担が大きくなり、環境への負荷は高くなる。よって方針転換にはならない。

子宮頸がん

予防ワクチン接種の
助成実現を
町長 / 東部医師会等との
話し合いをしたい

質問

子宮頸がん対策は、世界一〇〇カ国以上で予防ワクチンが承認され、厚生労働省は昨年一〇月に承認、一二月に発売開始で一〇歳以上の女性に予防接種が可能となった。

日本でも一二歳の女性に接種した場合、発症が七三%減らされると試算されているように、特に一〇代前半での接種の高い効果が得られている。

この予防ワクチンの接種費用は一回のワクチンの価格が一万五〇〇〇円、それを半年間で最低三回接種する必要があり高額である。

当町も公費助成を検討するべきではないか。

答弁 平木町長

助成実施中や予定は県内の若桜町・伯耆町等を含めると全国で四五自治体となる。

ワクチンが認可されるとなると、当町も東部医師会や町内の先生方とも話し合いをし、何らかのことをしなくてはならないと考えている。少し時間をいただきたい。

質問 合併以来行われた懲戒処分の数と種類は。

答弁 平木町長
停職者一人、減給二人、戒告六人、文書訓告九人、口頭訓告二五人、計四四人であり、このうち事務処理ミスは八件だ。

質問 この数は多いのか。

答弁 平木町長
多いと思っっている。

質問 内部統制を進める上で昨年一二月議会での「ふるりの森指定管理者の指定」について確認する。議事に提出された資料にダブリがあり、申請書の原本と違っていた。

その中に個人情報に係る書類も含まれていて、翌日慌てて回収した。

その書類をもとに産業建設常任委員会で審議した結果、委員会では選定の審議が不十分、不適切であるとして否決となった。間違いはないか。

答弁 平木町長
何か、また忘れたころの話が出てきてあれなんです。

委員会ではいろいろ議論があり差し替えの話もあった。最終的に判断されたのは取り下げしないかという話だった。

質問 募集要項に提出書類は指定管理候補者の選定以外の用途に使用しないとあるが。

答弁 平木町長
その部分は、やはり出してはいけないと思う。

質問 コンプライアンスに係る書類が出た後、慌てて回収したが、その後申請者に対しどのような対応をしたか。

答弁 平木町長
何らかのお断りはしたと思うが、ちょっときちんとは覚えてない。

質問 選定委員会で指摘したミスが直されずに議会で出てきたが問題は。

答弁 平木町長
大変問題があると思っっている。

質問 なぜこのようなことが起こったのか。

質問 この問題の責任はどこにあるか。

答弁 平木町長
最終責任は町長だ。

質問 再発防止策を具体的にどう取ったか。

答弁 平木町長
いろんな事例があるが二度と繰り返さないことが必要だ。

職員の不祥事については、管理職に事案を報告し問題を究明したうえで、職員に周知を図り、再発防止に努めている。



栄田 秀之 議員

郡家駅周辺の活性化は

町長 / 検討したい

活性化

質問 若枝郡家間のサイクリングコースを設けて健康・エコサイクルをはじめは。郡家駅に折りたたみ自転車を出来る自転車を用意し、希望者に貸出し、若枝鉄道を利用して、若枝駅から沿線の各駅を巡り郡家駅まで走る。

回答 平木町長 沿線には、いろいろな観光ポイントがある、景観もよい、折りたたみ自転車も、今後、併せて検討したい。観光協会と協議して検討したい。

者に開放しては。住居もあり、広場などの屋外の夜間使用は居住の方の理解がいる。

観光客をふやすために、町に観光コースを設けては。日曜日、郡家駅出発で二〜三時間で町内の車を利用して町内の観光名所を巡るコースを設けては。まず手始めに、夏休みの期間二回くらい運行し検討する。若者が楽しめる夜間広場をもつては。若者が気軽に自由に集まれる場所がない。昼間働いて、夜間に息抜き出来る場所として郡家ドーム多目的広場の三角形部分を午後六時から一〇時まで灯りを一灯新設し若



きらめきプラザ八頭

農業

口蹄疫・冷害対策は

町長 / 改めて考えたい

質問 口蹄疫について、宮崎県で家畜の伝染病、口蹄疫が発生している。口蹄疫は、牛や豚などの偶蹄類の法定伝染病である。畜産農家は、日々心配なことだと思つ、町内の畜産農家への対策、一六〇〇頭の牛への対応は。受粉時期の四月に、低温や霜の冷害に見舞われた。県特産の二十世紀梨の、実のなる率が最大四割低下し、県は収穫が二割減る可能性もあると見ている。特産の柿も同様に被害が出ている。

は。畜産農家も心配だと思つ、いろいろな情報を収集する中で町としての対応は迅速にやっしていきたい。先の低温による梨、柿の農産物被害額については、まだ把握はできていないのが実態だ。融資枠の応分の負担や規格外品の活用、防除の補助等、町としての対策も改めて考えたい。

町長 / 改めて考えたい

町長 / 改めて考えたい



谷口美佐子 議員

就学援助制度

町長 / 十分配慮する
わかりやすい説明を

質問 就学援助制度は、小中学校は義務教育で授業料は無料、教科書も無料であるが、ノートや運動着、音楽に使う楽器、絵道具、裁縫道具等は家庭の負担である。

ればならないとされている。これに基づき、生活保護を必要とする世帯、要保護者またはそれに準じた保護が必要な世帯、準要保護者の児童、生徒に対して義務教育を円滑に実施することができるよう学用品費や給食費、修学旅行費など一定の援助を行う支援制度だ。

不景気で仕事がなくなるとか給料が減ったりして生活が苦しくなる家庭は今多い。本町における二年度の予算では約一五〇〇万円計上されている。このような制度があることを周知徹底させるべきであるが。

平成一二年度の実績では、要保護・準要保護を含め小学校は一三〇人、中学校は七五人。給食費、学用品、修学旅行費の援助である。

回答 平木町長 就学援助については、学校教育法では経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村長は必要な援助を与えな

就学前の健診時、職員が出向いて説明している。

質問 学校の説明が、保護者には届いていない。町や教育委員会が判断している。

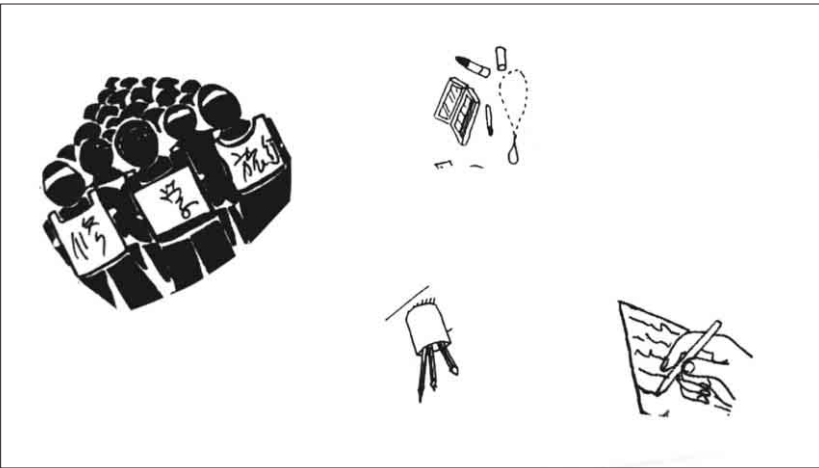
その時、「民生委員の認め印」がっていると聞かされた。

回答 西山教育長 認め印があるというところはない。町や教育委員会が判断している。

その子にも等しく学校教育が受けられる権利は憲法にも謳われている。

お金があるか否かで子どもの将来、さまざまな

可能性があるにもかかわらず、それを拒んだりしないで、行政でも手助けするべきである。



就学援助を

必要な援助を与えな

町長 / 改めて考えたい

町長 / 改めて考えたい

町長 / 改めて考えたい

総務常任委員会

期日 七月二二日～二三日
場所 浜松市三島楊子公園
・高槻市古曽部防災公園
目的 防災公園としての機能と役割
内容 (浜松市三島楊子公園)
避難路・避難広場・救護活動及び防災関連施設の三ゾーンを設置。
防災備蓄倉庫には小型発電機や生活物資等を備蓄。一〇〇㎡の水槽が設置されており、通水が遮断した場合は飲料水とし



て利用される。(一万人収容、一人一日三ℓ、三日分として貯水している)。排水設備(汚水)では、緊急時の対応として汲み取り便所とし、便槽六〇〇ℓを一三基約六千人分設置してあり、そのマンホールの中には組み立て式のテントが収納されていた。
(高槻市古曽部防災公園)
敷地面積約四・五haの本格的な防災公園機能を兼ね備えた地区公園であった。市民の身近な憩いの場としての多目的広場には大型複合遊具や健康器具がある。
スポーツレクリエーションの場として体育館・軟式野球場もあり、大地震などの災害時には周辺住民の広域避難地としての機能と全国からの救済物資等の受け入れ、供給を行う総合的な物流の機能を備えた総合拠点であると感した。

防災施設としては、耐震貯水槽一〇〇㎡(一万人収容、一人一日三ℓ三日分)の飲料水を確保している。
屋外には野球場、多目的広場もあり健康器具で楽しみながら健康づくりが可能。総合的に機能を有する防災拠点として位置づけられた施設であると実感した。
まとめ
浜松市の三島楊子公園については、施設の大きさに驚くと同時に、災害への備えの重大さを痛感した。また、高槻市古曽部公園では、面積の大きさは浜松市楊子公園の二倍強もあり施設全体の配置も本格的な防災機能を備えた地区公園、憩いの場等の施設であった。
本町においても、財政規模の問題は別にしても防災施設や防災拠点について改めて認識し直し、早急に議論が必要と考えている。

産業建設常任委員会

期日 七月二七日～二八日
場所・目的 岡山県新見市
・岡山県新見市
特産品の開発
・香川県まんのう町・仲南町森林組合・四国テクノ
竹林の整備と利活用
内容 (岡山県新見市)
道の駅「鯉が窪」は、農産物の加工・販売・体験施設があり、米を利用したパンの販売、パンやスイーツの製法講習会も行っている。
米粉製粉工場も併設されており、委託製粉をしている。粉砕機では微細粒粉ができ国内でも数少ない施設のようだ。
(香川県まんのう町)
筍の町として知られているが、安い中国産の台頭や高齢化で手入れが行き届かなくなり放置竹林が増えるなか、竹の有効活用で竹林整備を促そうと官民一体となった事

業を展開している。
これまでに竹炭や竹酢液を開発し、現在は竹パウダーのほか家畜の飼料や竹炭カプラー、すくい壁、成形建材などへの用途開発に向けた取組みを続けている。
竹パウダーの活用は、香川大学農学部との協力を得て、町と森林組合で、仲南竹栽培推進協議会を設置し、竹パウダーを肥料に使ったパイケミ農法を広げようと生産農家を募集し、栽培講習会で普及啓発を図っている。
会員は町内三三人、町外二人、その他一〇人。竹パウダーの製造は森林組合が行い、会員には一〇kg～一〇〇円、会員以外には二〇〇円、町外には八〇〇円で販売している。経費は一〇kg当たり五五〇円かかるが森林組合が補填している。
(農業生産法人 四国テクノ)
近隣の市町の竹林所有



者が集積場に持ち込んだ孟宗竹を1kg100円で買い上げ、一日六七粉砕し、竹粉として乾留炭化し添加物を加え、土壌改良剤・竹酢・竹酢入り飼料・竹炭カプラー、すくいなどの生産を行っている。
まとめ
本町の道の駅でもなにかアピールできる体験型施設が導入できないか検討する必要がある。
また、パイケミ農法に取り組んでいるグループもあり、もっと積極的に普及を図っていくべきだ。さらに今年筍の加工施設ができるが、フル稼働できるよう竹林整備との連携を図るべきだ。

教育福祉常任委員会

期日 七月二九日～三〇日
場所・目的 広島県坂町
・広島県坂町
健康増進の取組み
ことばの教育の取組み
・広島県熊野町
福祉事務所について
内容 (広島県坂町)
人口約一万三千人の坂



町では、町民の健康づくりを目的に「ウオーキング日本一の町」をめざしている。国の事業制度を利用して三・kmの歩道を整備、公園や町の施設、観光地をつなぐ多くのコースがある。
町や商工会等が主催して毎月、ウオーキング大会を実施している。他にも筋力アップ教室や健康料理教室、夏の水中ウオーキング等を継続的に実施し健康増進に努めている。

(広島県熊野町)
熊野町は伝統的工芸品「熊野筆」が有名で国内産筆の八割を占める。

言葉の教育については、県の「ことばの教育県づくりの推進」に合わせ、聞く・読む・話す・書くの技術向上に取り組んでいる。

当町では県の指導もあり、二一年度から福祉事務所を設置して、広範な福祉事業を推進している。福祉事務所を設置すると生活保護の事務などが町単独で可能となり迅速な事務処理ができる。二一年度の人口は二万五〇六〇三人で二二世代一七〇人が生活保護の対象となった。
福祉事務所設置に伴う新たな所掌事務
・生活保護の実施・決定
・助産施設・母子生活支援施設への入所
・母子・寡婦の相談指導
・児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給
・DV等の被害者の自立支援
まとめ
現在、町村には福祉事務所の設置義務はないが、鳥取県でも日吉津村・日南町・江府町が設置している。福祉ニーズの多様化もあり本町でも緊急の検討課題となっており大変参考になった。

第四回臨時会

町長提出議案八件を審議し、いずれも原案どおり可決した。
工事請負契約の締結
公共投資臨時交付金事業などを活用し耐震補強工事を行うもの。
・郡家東小学校 六七六二万円
・郡家西小学校 七〇五六万円
・八東小学校 九六六〇万円
・船岡中学校 五〇七二万円
・八東中学校 一億一七六〇万円

第五回臨時会

町長提出議案一件を審議し、原案どおり可決した。
防災告知システム整備工事請負契約の締結
郡家地域の各家庭に防災行政無線戸別受信機の設置を行う。その後、別

第六回臨時会

町長提出議案四件を審議し、いずれも原案どおり可決した。
国民健康保険条例の改正
五月一七日に開催された国民健康保険運営協議会の答申に基づき、前年度まで地域ごとにならな調整になっていた保険料率を統一するもの。
(質疑)
応能(所得・資産割)・

町長提出議案四件を審議し、いずれも原案どおり可決した。
国民健康保険条例の改正
五月一七日に開催された国民健康保険運営協議会の答申に基づき、前年度まで地域ごとにならな調整になっていた保険料率を統一するもの。
(質疑)
応能(所得・資産割)・

町長提出議案四件を審議し、いずれも原案どおり可決した。
国民健康保険条例の改正
五月一七日に開催された国民健康保険運営協議会の答申に基づき、前年度まで地域ごとにならな調整になっていた保険料率を統一するもの。
(質疑)
応能(所得・資産割)・

町長提出議案四件を審議し、いずれも原案どおり可決した。
国民健康保険条例の改正
五月一七日に開催された国民健康保険運営協議会の答申に基づき、前年度まで地域ごとにならな調整になっていた保険料率を統一するもの。
(質疑)
応能(所得・資産割)・

町の声

議会懇談会に参加して



本田 享代（鍛冶屋）

以前は町議会にあまり関心のない私でしたが、合併してからたくさんの人たちとのつながりができて、いろいろな行事に関わりを持つていく中で、町づくりや議会が話題に上がることが多くなりました。

しかし、私は町政や議会など今まで関心がなかった分、話にもついて行けず心がけて議会だよりを目を通したり、新聞に折り込まれている議員の方の便りを読ませていただくなどしました。

議会だよりを読んで掲載スペースの関係でしょうか私にはピン

とこそ、響くものがあまりないように思いました。

そうしたところ、今年五月に議会懇談会の事を知り、もっと議会が近くなれるかもしれない！と思いつきました。内容は「保育・小学校の適正配置について」「公共交通について」「議会改革について」の三点で説明が行われ、それぞれの件に関する現状と課題や検討事項について説明がありました。

盛りだくさんの内容で駆け足状態の説明で、少々消化不良の気もしましたが、一応は自分なりに把握できました。

その中で参加者の方からの意見として、事業に対しての経過をもっと詳細に知りたかったという声があり、私も大いに同感しました。

結果も大事なのですがそこに至るまでの経過の報告も大切な事だと思えます。それが開かれた議会であり分りやすい議会になるのではないのでしょうか。

そのためには、議会懇談会や報告会を継続して持っていたきたいし、積極的に地域に出向き、老若男女の声に耳を傾け、私たちの声を事業に反映させていってほしいと思います。

私たちも議会と歩み寄りながら、協力できることはしていきたいと思えます。「議会改革について」とありましたように町議会がどう変わっていくのか、今後を期待しています。



議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ

TEL 0858-72-3975

FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

9月定例会（予定）

*変更になる場合もあります

月日	曜日	開議時刻	日 程
9月7日	火	9:30	本 会 議 ・開 会 ・諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・町長あいさつ ・議案上程、説明 全員協議会
9月8日	水	9:30	本 会 議 ・議案に対する質疑 ・議案の委員会付託
9月9日	木	9:30	本 会 議 町政に対する一般質問
9月10日	金	9:30	本 会 議 町政に対する一般質問
9月13日	月	9:30	本 会 議 町政に対する一般質問
9月14日	火	9:00	常任委員会
9月15日	水	9:00	常任委員会
9月16日	木	9:00	常任委員会
9月17日	金	9:00	連合審査会
9月21日	火	9:00	全員協議会
9月24日	金	9:30	本 会 議 ・議案の可否決定 ・請願・陳情の採否決定 ・閉 会

編集後記

梅雨が明けると猛暑続きの日本列島です。全国的に、三五度以上の日が続くことが多い未曾有の現象のように思えます。

さて、議会として三地域に出かけ、懇談会を実施し、町民の皆さんの貴重なご意見をいただいたところです。

「議会だより」についても、もっとやさしい方がいいなどご意見もいただいております。見もいたしておりますが、記録に残しておく必要があるものも多く、苦慮しているところです。

今後、分りやすい紙面づくりに努めたいと思っておりますので、ご意見をお寄せください。

議会広報常任委員会

- 委員長 矢部 博祥
- 副委員長 栄田 秀之
- 委員 川西 末男
- 委員 高橋信一郎
- 委員 川西 節子
- 委員 西尾 弘敏
- 委員 山本 弘敏



再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用し印刷しています

